

業務委託契約書

- 1 業務名 広島県・島根県観光連携協議会富裕層向けツアー造成及び販売等業務
- 2 履行場所 委託先
- 3 履行期間 契約締結日から令和6年3月31日まで
- 4 委託料上限額 金 円（取引にかかる消費税及び地方消費税を含む。）
- 5 特約事項
約款第4条及び契約保証金に関する事項は削除する。

上記の業務について、発注者と受注者とは、各々の対等な立場における合意に基づいて、仕様書及び約款の条項によって委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約の締結を証するため、契約書2通を作成し、当事者記名・押印の上、各自その1通を所持する。

令和 年 月 日

発注者 広島市中区基町5-44
広島県・島根県観光連携協議会
会長 岡村 清

受注者